

1 対象機関の概要

富山大学は昭和24年5月に、富山県内に所在した富山師範学校、富山薬学専門学校、富山高等学校、富山青年師範学校及び高岡工業専門学校を包括し、文理学部、教育学部、薬学部及び工学部の4学部からなる新制大学として設置された。その後、昭和28年8月に経済学部を設置、昭和51年に富山医科薬科大学の新設に伴い薬学部を同大学に移管、昭和52年5月には文理学部の改組により人文学部及び理学部が設置された。

また、一般教育課程を担当するために昭和42年4月に文理学部を改組して設置した教養部は、大学設置基準の改正及び当時の教育制度の問題点を考慮して、平成5年3月に廃止された。これにより従来の教養教育と専門教育の横割り方式を縦割り（楔形）方式に改め、新教育課程による4年一貫教育のカリキュラムを編成し、今日に至っている。

富山大学発足当初には県内に散在していた学部も、昭和60年に工学部が高岡市から富山市五福へ移転したことにより、キャンパスの集中化が実現し、現在、人文学部、教育学部、経済学部、理学部、工学部の5学部及び4大学院研究科を有する中規模の総合大学として富山市内に存在する。

以上の歴史をたどりながら、富山大学は、しばらくは一県一大学の典型的な存在であったが、上述の富山医科薬科大学ほか四年制大学が富山県内に新たに3校誕生し、現在、県内に国立2、県立1、私立2校が存在する。しかし、富山大学の規模は、学生数（学部6,583人、大学院716人）、教員数（481人）、図書館の蔵書数（933,314冊）など、県内の他大学と比べて格段に大きく、富山県における高等教育機関の代表的な存在としての役割を果たしている。

富山大学は、今日の社会の急激な技術革新と国際化に対応すべく「理念」の見直しを行い、平成11年3月にこれを決定した。同理念は5つの基本理念からなっており、特に、大学の使命である「教育」と「研究」にあっては、これを統一的なものとしてとらえ、「生命を尊重する共生の精神」を基本に、「社会と共栄する学術研究の推進」に努め、「豊かな人間性と創造性を培う教育」を展開することによって、文化の進展と福祉の向上に貢献する有為な人材の育成を目標としている。また、教養教育と専門教育を大学教育の両輪として、両者のバランスのとれた連携を図りながら、学問や社会において自分の専門や行動を正しく位置づけることのできる広い視野・知識と健全な批判精神、総合的判断力などを養成することを目指している。

2 教養教育に関する考え方

富山大学では、学生達の個性を伸ばし、資質を生かしつつ、有為の人材を養成するために、大学教育の根底に「高度の倫理観に基づく豊かな人間性を培う」という理念を置いて、学生の専門分野の如何にかかわらず、人間の価値観や生き方の多様性を理解し、理性に支えられた社会的使命感を持たせる教育を目指している。専門教育と教養教育は、それを相互補完的に担っている。

専門教育では、学部の教員スタッフの構成が専攻上、同一傾向になるため、深い専門知識や高い技術を修得した人材の養成に力点を置いている。それに対して、教養教育は基本的には、専門分野の如何を超えて、いずれの学部の学生にも共通に要求される知識・見識や技術を身に付けさせるための機会を、全学の教員が協力して提供するものとされている。

教養教育において養成されるべき知識・見識や技術には、「幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養する」（これは言うまでもなく、大学設置基準第19条2項に準拠している）ためのもの（「教養科目」）と、「専門科目を履修するうえで、また社会生活を送るうえで必要な基礎的な技法（スキル）」（「共通基礎科目」）がある。双方とも、そして、とりわけ後者は、教育効果の点からすると、専門教育に対して時間的に先行すべきであり、時間割上、1年次において手厚く、学年進行と共に徐々に減少していくことになる。

なお、本学では、専門教育のための純然たる基礎教育は、個々の学部が、専門科目の枠内で「専門基礎科目」として実施している。

3 教養教育の目的及び目標

教養教育の現行のカリキュラムは、基本的には平成4年7月に制定された「富山大学教育課程編成方針」（以下、「編成方針」）に依拠している。平成5年度より、「編成方針」に基づく新たなカリキュラムが導入され、平成9年度に多少の手直しを施したものの、基本的な枠組みは、変更されることなく、現在に至っている。したがって、ここでの回答は、「編成方針」に準拠したものとなる。ただし、平成11年3月に「富山大学の理念」を新たに制定し、平成12年5月に「富山大学の基本目標」を定め、それに続いて「富山大学の中期目標・中期計画」（平成13年3月）及び「富山大学平成13年度年度計画」を策定したことを受けて、教養教育においても、平成14年度からの改訂を目指して、目下、カリキュラム等の抜本的な見直しを図っているところであることを付言しておきたい。

学校教育法第52条

大学は、学術の中心として、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道德的及び応用的能力を展開させることを目的とする。

大学設置基準第19条

（教育課程の編成方針）

大学は、当該大学、学部及び学科又は課程等の教育上の目的を達成するために必要な授業科目を開設し、体系的に教育課程を編成するものとする。

2 教育課程の編成に当たっては、大学は、学部等の専攻に係る専門の学芸を教授するとともに、幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養するように適切に配慮しなければならない。

「編成方針」では、上記の、学校教育法第52条、大学設置基準第19条に基づき、全学に共通の「教育理念」、「教育目標」を定めている。そこでは大学教育の目的を、「様々な個性を持つ学生達について、それぞれの個性を伸ばし、その資質を生かし、将来、社会で指導的立場に就くべき有為の人材を養成すること」とし、教育上の基本理念を、「未来に向けて変わることのない価値観としての『高度の倫理観に基づく豊かな人間性を培う』」こととした上で、学生の「専門分野の如何にかかわらず、人間の価値観や生き方の多様性を理解し、理性に支えられた社会的使命感を持たせるための教育を行なう」としている。さらに、現代社会を「激動する社会であり、国際化・情報化とともに学問・科学・技術・芸術の急速な発展の中にある社会」と把握し、そのような現代社会にあっては、一方で、専門教育において、

「常に発展する科学技術や諸科学の進歩に対応」する「深い専門知識や高い技術を修得した人材の養成を目指す」ばかりでなく、他方で、「人間の価値観や生き方の多様性を理解し、理性に支えられた社会的使命感を持たせるため」の方策として、「常に批判的問題意識を持ち、自主的な判断力をもった人材の養成を目標と」しなければならないとする。そして、その実現のためには、「4年一貫教育の中で、総合大学の特質を生かし、全学の教官が、それぞれの専門分野に応じて担当する教養科目や共通基礎科目を重視すること」が不可欠だとしている。その上で、「富山大学では、その教育目標として、真理を求める探究心とともに基礎的な知識・技術を十分に持って、流動する社会や科学・技術の発展に対して常に問題解決力を持ち、創造力を持った人材の養成を目指すものである」とするのである。

（教養教育の目的）

「編成方針」では、教養教育を構成する二つの科目のうち、「教養科目」を「幅広く深い教養を培い、豊かな人間性を涵養するための科目」と、「共通基礎科目」を「専門科目を履修するうえで、また社会生活を送るうえで必要な基礎的な技法（スキル）を修得させる科目」と定めている。これをまとめると、本学における教養教育の目的は、「幅広く深い教養を培い、豊かな人間性を涵養すること」であり、「専門科目を履修するうえで、また社会生活を送るうえで必要な基礎的な技法（スキル）を修得させること」である。

（教養教育の目標）

教養教育の目標としては、以下が挙げられる。

「幅広く深い教養」の前提となるべき、偏りのない正確な知識を広く身に付けさせること。

また、「豊かな人間性」とは、人が「人間の価値観や生き方の多様性」を理解し、かつ「理性に支えられた社会的使命感」を持つべきことを含意する。よって、「人間の価値観や生き方の多様性を理解させること」及び「理性に支えられた社会的使命感を持たせること」。

価値観・生きかたの多様性を理解し、理性的な社会的使命感を養うためには、「批判的問題意識」「自主的な判断力」が不可欠である。それらを身に付けさせること。

専門教育において「深い専門知識」や「高い技術」を修得させるために必要な基礎的な技法（スキル）のうち、専門を越えて共通に必要とされるものを身に付けさせること。

さらに、「国際化・情報化とともに学問・科学・技術・芸術の急速な発展の中にある社会」において、指導的立場に就く上で、また自立して生きていく上で欠かすことのできない知識や技法を身に付けさせること。

4 教養教育に関する取組

(1) 実施体制

平成5年4月の教養部廃止、教養部教員の学部分属以来、本学では、学部やセンターに所属する全教員が例外なしに教養教育を担当する、いわゆる「全学出動方式」を採用している。

教養教育の実施体制としては、平成12年度からは、教養教育実施機構（教養教育実施機構長は副学長、その補佐として副実施機構長を置く。）がある。教養教育実施機構には授業実施主体の部会及び教養教育運営協議会が置かれており、教養教育運営協議会の下に企画専門委員会と実施専門委員会の2専門委員会が置かれている。教養教育実施機構は、本学の教育面の最高議決機関である大学教育委員会（委員長は学長）の下にあり、正副機構長、両専門委員会委員長は、同委員会の構成員でもある。（平成11年度までは、学長を委員長とする教養教育委員会が教養教育の運営に当たり、その下に管理運営専門委員会、企画専門委員会、実施専門委員会の3専門委員会が置かれていた。教養教育委員会の機能を運営協議会が、管理運営専門委員会と実施専門委員会の機能を現実施専門委員会が受け継ぎ、企画専門委員会は従来どおりである。）

本学の全教員は、担当する授業主題に応じて組織された授業実施主体である教科部のいずれかに例外なく所属し、教科部（24）から選出された何名かの委員が分科会（24）を組織する。24の分科会の上に8部会がある。人文科学系部会には7分科会が、社会科学系部会には4分科会が、自然科学系部会には7分科会が、外国語系部会には2分科会が置かれ、保健体育系部会、情報処理教育部会、言語表現教育部会、総合科目部会は、それぞれ1つずつの分科会で組織されている。

各部会の部会長が運営協議会及び実施専門委員会の委員となり、各部会から1名ずつ企画専門委員会の委員が出る。運営協議会及び実施専門委員会には、部会長の他に各学部の教務委員会委員長が委員として加わっている。また、企画専門委員会には、各学部から1名の委員が加わる。運営協議会には、上記の他に正副実施機構長、企画専門委員会委員長、実施専門委員会委員長がメンバーとして加わり、実施機構長が委員長を務める。副実施機構長は、両専門委員会の委員も兼ねる。

分科会及び部会の担当事項は、(1) 主題、開講授業科目及び授業の時数の設定、(2) 授業担当教官（含む非常勤講師）の選定、(3) 講義要録のとりまとめ、(4) 授業時間割の作成、(5) その他の教育課程に関する事項の5項目となつている。

運営協議会の審議事項は、(1) 教養教育の組織、立案・実施に関する事項、(2) 教養教育に係る諸規則等の制定・改廃に関する事項、(3) 教養教育に係る予算に関する事項、(4) 教養教育に係る自己点検・評価に関する事項、(5) その他教養教育の実施に係る重要な事項の5項目となっている。

企画専門委員会の担当事項は、(1) 教養教育の将来計画・調査に関する事項、(2) 教養教育に係る自己点検・評価に関する事項、(3) その他教養教育の企画に関する事項の3項目となっている。

実施専門委員会の担当事項は、(1) 教養教育の実施計画の立案に関する事項、(2) 教養教育の実施計画の執行に関する事項、(3) 教養教育の実施に係る調整に関する事項、(4) 教養教育に係る予算の取りまとめ、配分執行に関する事項、(5) 教養教育に係る施設・設備に関する事項、(6) 教養教育を実施するための教員の配置等に関する事項、(7) その他教養教育の実施に係る事項の7項目となっている。

教養教育の授業の改善は、企画専門委員会が担当している。同委員会は、教養教育の自己点検・評価活動の一環として、学生を対象としたアンケートを繰り返し実施し、『教養教育の現状と課題』（平成7年3月）、『教養教育に関する学生アンケート報告書』（平成7年6月）、『教養教育に関する学生アンケート報告書 - 総合科目・外国語B -』（平成8年3月）、『教養教育に関する学生アンケート報告書』（平成9年3月）、『学生の声 - 富山大学教養教育に関する学生アンケート報告書 -』（平成12年3月）をまとめてきている。最後のものは、卒業を控えた4年生を対象に、主に1、2年次に受講した教養教育に関して質問したアンケートに基づくものである。

また、企画専門委員会が中心になり、全学の教員を対象に、ファカルティ・ディベロップメントの一環として、シンポジウム（平成10年10月）や合宿研究会（平成11年9月）、研修会（平成12年9月）を開催してきている。その報告は、『教養教育に関する全学シンポジウム』（平成11年3月）、『全学合宿研究会報告書』（平成12年3月）、『富山大学教養教育教員研修会』（平成13年3月）としてまとめられている。

学生による授業評価については、教員の有志が試みている。特に言語表現教育部会では組織的・継続的に学生による授業評価を行っている。

また、言語表現教育部会では、毎年、教員研修会を実施し、さらに『げんごひょうげん』という報告書（年刊）を発行している。

(2) 教育課程の編成及び履修状況

教養教育は、既述のように、「教養科目」と「共通基礎科目」に分かれている。

教養科目は、その目的が、「幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養するための科目」と説明されており、さらに「教養原論」と「総合科目」との二つの授業科目に分かれている。

教養原論は、「人文・社会・自然の諸科学について最先端の問題状況や研究課題に照らして内容を精選・再編し、専門を異にする学生にとっても興味、関心を持てるようなテーマを取り上げながら、各分野諸科学の考え方や全体像及び現代的意義が習得できるようなものとする」(「編成方針」)と説明されている。学生は、全部で12単位ないし14単位を修得する必要があるが、その際、人文学部の学生は社会系及び自然系の授業を、経済学部の学生は、人文系及び自然系の授業を、理学部と工学部の学生は、社会系及び人文系の授業を修得しなければならない。以上を「他系列履修」と呼ぶ。自系列(人文学部の学生にとっては人文系、経済学部の学生にとっては社会系、理学部・工学部の学生にとっては自然系)の授業に関しては、自由単位4単位の枠で2年次以降に修得することができる。これは、偏りのない知識を得させるための配慮である。なお、教育学部の学生は、3系列のすべてから修得することができる。教養原論に加えて「教養原論演習」という、少人数のゼミナール形式の授業が準備されているが、これは自由単位4単位の枠内で修得できる。

総合科目は、「人文・社会・自然(工学)の各分野を横断する学際的テーマや時事的テーマ、あるいは富山の地域性を反映したテーマなど、より総合的なアプローチを必要とするテーマを選んで、それぞれ複数の教官によって開講する」(「編成方針」)ものとされている。1年次後学期から各学期1コマずつ履修でき、4単位または6単位を修得しなければならない。自由単位として2単位の修得が可能である。

学生は教養科目については、合わせて18単位を修得しなければならないが、その上で自由単位を6単位修得することができる。

共通基礎科目とは、「専門科目を履修するうえで、また社会生活を送るうえで必要な基礎的な技法(スキル)を全学部生に共通して修得させる科目」(「編成方針」)と説明されている。「外国語科目」、「保健体育科目」、「情報処理科目」、「言語表現科目」の4科目から成っている。

外国語科目は、英語、ドイツ語、フランス語、中国

語、ロシア語、朝鮮語、ラテン語、日本語(留学生用)から成り、1年次に学生は2外国語を選択し、各学期各外国語を2単位(外国語は、いわゆる「1単位もの」である)ずつ、合わせて8単位を修得しなければならないが、2年次以降に自由単位として4単位を修得することができる。ラテン語に関しては、この自由単位の枠の中で(従って2年次に)修得できる。また、留学生は、2外国語の内の1つとして日本語を修得することができる。

保健体育科目に関しては、「健康管理及び体力増進を目的とする科目」(「編成方針」)とされている。保健体育科目は、「健康・スポーツ論」(講義)、「健康・スポーツ演習」(テーマを立て、討論や測定を行う少人数ゼミナール)、「健康スポーツ」(実技)に細分化されている。学生は2単位(保健体育科目も「1単位もの」、いずれから修得しても良い)を修得しなければならないが、その上で自由単位として4単位を修得することができる。

情報処理科目は「編成方針」以後も、部会で改善を重ね、現在では「情報活用の実践力や情報科学の基礎的な考え方の修得および情報倫理観の育成を図る科目」とされている。

言語表現科目は、「日本語の正確で豊かな表現力(作文・会話・発表・討議)を涵養する科目」であり、また「必要な場合、古典的文献の読み方、文献の検索や収集の方法などの指導も行う」(いずれも「編成方針」)ともされている。

情報処理科目と言語表現科目は、いずれか1科目(2単位)を修得しなければならないが、その上で、修得しなかった科目を、次学期以降に自由単位2単位の枠で修得することができる。

学生は、以上から明らかなように、教養教育では、教養科目を18単位、共通基礎科目を12単位、合わせて30単位を修得しなければならないが、その他は自由単位の枠で修得することができる。卒業要件単位としては、自由単位は、最大で10単位まで認められる。

なお、教養教育の枠の中で、「コロキウム」と呼ばれる、ユニークなテーマ・内容の少人数授業が、教員の有志によって開講されている。これは、単位修得を目的とせず、教養科目と共通基礎科目の外側に置かれている。

経済学部夜間主コースにあつては、教養原論は12単位、総合科目は4単位、外国語科目については、1外国語、4単位を修得しなければならないことになっている。その上で、以上の3科目のいずれからでも、自由単位として8単位を修得できる。また、情報処理科

目と言語表現科目は授業科目として開設されておらず、保健体育科目に関しては、自由単位として修得することはできない。従って、経済学部夜間主コースでは、教養教育として、教養科目を16単位、共通基礎科目を6単位、計22単位を修得しなければならない。卒業要件単位としては、自由単位は、最大で8単位まで認められる。

(3) 教育方法

教養教育の教育方法に関しては、それを担当教員に委ねているのが実状である。よって、諸施策に関しては、教員の多様性に依拠して多様である。

授業形態に関しては、多人数授業、少人数授業、少人数のゼミ形式の授業、複数教員による輪講形式の授業、複数の教員が共同で行う時間を織り込んだ授業など、極めて多様・多彩である。

授業の履修は、基本的には学生による選択制であるが、1年次の外国語のうち、英語、ドイツ語、中国語について、言語表現科目、情報処理科目に関しては、クラス割当制を採っている。その場合、クラス規模は、英語、ドイツ語で30～50名程度、中国語で50～60名程度、言語表現科目で20名程度、情報処理科目で50名程度となっている。自由単位で修得できる2年次以降の外国語については、選択制となる。また、「総合科目」に関しては、複数の教員による開講形式を基本とし、開講時期に約2ヶ月先行して履修希望調査（予備登録）を行い、受講者数を170～200名（一部の授業で、内容上の制約から、30名に制限している）を上限として制限・調節してきている。

学習指導法に関しても、個々の担当教員に委ねられてきた。一部部会では、研修会等を開催して、改善を図っている。

情報処理科目では、部会で企画編集した共通の教科書（『大学生の情報リテラシー入門』）を使用し、また授業にティーチング・アシスタントを配置している。

言語表現教育部会では、授業内容のコア部分を担うべき共通テキストの作成を目指して努力している。

学習環境に関しては、前期の授業を7月下旬まで実施しているにもかかわらず、冷房設備がほとんどなく、教員と学生の双方から導入するように、強い要望が出されてきた。それを受けて、全学の施設整備委員会で、今後、順次設置していく方針が定められたところである。また、教室の規模や数が、上述のような授業形態の多様性に、十分には応じ切れていない。まれなことではあるが、極端な多人数授業に関しては、通常の講義室では対応しきれず、講堂を使用することもある（教養教育の見直し作業の中で、多人数クラスの当否が検討されようとしている）。LL教室が老朽化し、改善の必要性が指摘されている。

英語教育では平成12年度に、TOEICのself-learning systemを導入し、平成13年度から、一部の授業でそれを組み込んでいる。

成績評価法に関してはシラバスでの公表を求めている。

5 変遷及び今後の方向

平成4年までは、教養部が教養教育を担当し、学生は原則として、卒業要件単位124単位のうち56単位を修得すれば、2年生の後学期から専門教育（学部）に移行するという形で、教養教育は実施されていた。

平成5年の入学生より、教養部を廃止し、旧教養部教員は各学部に分属し、平成4年に定められた「富山大学教育課程編成方針」に従って、全学の全教員が教養教育を担当する、いわゆる「全学出動方式」で実施されている。平成5年から4年を経た平成9年の入学生からは、4年間に露わになった問題点に関して、当時の教養教育委員会の中にカリキュラム等見直し検討小委員会を設置して多少手直しを施したカリキュラムに従っている。いずれにせよ、平成5年以来、現在（平成13年度）に至るまで、教養教育の内容及び実施体制の大枠は上記の「富山大学教育課程編成方針」に従ってきた。

平成5年以降、学部での人事などの結果、教養教育の幾つかの授業科目で担当教員が減少する事態が生じ、特に深刻な外国語の問題について当時の教養教育管理運営専門委員会で対策を検討し、平成10年4月から、それを受け継ぐ形で教養教育委員会の中に、教養教育推進特別委員会を設置して検討を進め、同委員会は、平成11年3月に、教養教育における外国語担当教員及び保健体育担当教員の人事に関して縛りをかけるべきこと等を教養教育委員会に提案し、役割を終えた。学長からの諮問を受けて、ある程度それを継承するかたちで、平成11年度、当時の富山大学教務委員会と教養教育委員会の合同ワーキング・グループ、大学教育検討委員会が組織され、平成12年2月に「多様な学生像に対応した教育システムの確立について（答申）」をまとめた。そこでは、学生の勉学へのモチベーションを高める必要性が指摘され、具体策として、1年次前期における少人数導入ゼミの設置、入学時のオリエンテーションの充実、ファカルティ・ディベロップメントへの取り組み等の、教養教育とも深く関わる問題が提案されている。その一方で、本学では、「富山大学の基本理念」、「富山大学の基本目標」を定め、「富山大学の中期目標・中期計画」などを策定してきた。それらの中でも、教養教育に関わり得ることが数多く提案されている。

教養教育の方でも、平成12年2月に、教養教育委員会の中に、ワーキング・グループ、教養教育検討特別委員会を設置して、教養教育の見直し作業にとりかかり、平成12年度からの全学の委員会の見直し・統廃合の結果、それまでの教養教育委員会の機能が教養教育

運営協議会に引き継がれてからも、同協議会の中にワーキング・グループとして、同名の教養教育検討特別委員会を設置して、授業の実施主体である部会での議論を喚起することに配慮しつつ（これは、教員の教養教育への理解を促進するため）、平成14年度から順次改善すべく、継続的に見直し作業を行っている。以下、その現在の状況を簡単に報告する。

カリキュラムの見直し作業の中では、まず外国語教育が問題になり、とりわけ英語教育については、「専門教育や社会で使える英語」をどうすれば身に付けさせることができるかを検討することが緊急の課題となっており、ワーキング・グループのレベルでは、方向性に関してある程度合意を得ている。また、学生と教員との双方向的交流を通じてきめ細かい指導を行い、1年次前期に、学生の動機付けを含む大学教育への導入を図るために、少人数の「教養ゼミ」を開設することが前向きに検討されており、ワーキング・グループのレベルでは一定の合意を得ている。教養原論と総合科目に関しては、平成5年から授業科目の大枠がそのまま踏襲されてきたものの、新たに策定された上記の「富山大学の基本目標」や「富山大学の中期目標・中期計画」の提起するところを組み込む必要もある。また、授業担当者が減少している授業科目もあり、特に総合科目では、コーディネーターとなる教員の確保が困難な現状にある。よって内容的に相互補完的である両科目の授業内容と授業担当形態とを、合わせて見直していく予定である。教養教育の担当組織（部会や分科会）についても、教員の責任意識が希薄であり、かつ人事で学部の都合が優先される傾向が強いため担当教員の確保が困難になる例も多く、責任体制の強化策の検討に早急に入る必要がある。その際、何らかのセンター的な組織の創設の如何が、検討されるべき強化策の一つとなるであろう。また、運営協議会と2専門委員会など、教養教育実施機構の機能や構成も見直されることになろう。全学の教員が、今以上に積極的に教養教育に関わる状態を実現するために、教養教育における教育実績評価方法の検討についても、開始が急がれている。

企画専門委員会が継続的に取り組んできたファカルティ・ディベロップメントに関しても、これまで以上に積極的に取り組んでいくことになろう。

6 選択肢式等設問の回答

2-2 教養教育と専門教育の基本的な関係

2

2-3 授業科目区分

(1) 一般教養教育の授業科目区分を記入してください。

授業科目区分名	学部名
教養学際 (教養科目)	全学共通
総合科目 (教養科目)	全学共通
外国語科目 (共通基礎科目)	全学共通
保健体育科目 (共通基礎科目)	全学共通
情報処理科目 (共通基礎科目)	全学共通
	(経済学部夜間主コースを除く)
言語表現科目 (共通基礎科目)	全学共通
	(経済学部夜間主コースを除く)

(2) 一般教養的内容と専門的内容を併せ持つ教育の授業科目区分を記入してください。

授業科目区分名	学部名

(3) 専門教育の授業科目区分を記入してください。

校學科目区分名	学部名
専門科目	人文学部
学部共通科目（専門科目）	教育学部
教職（専門科目）	（学校教員養成課程）
専攻科目（専門科目）	
特別研究（専門科目）	
学部共通科目（専門科目）	教育学部
専攻科目（専門科目）	（生涯教育課程）
特別研究（専門科目）	（情報教育課程）
専攻科目（専門科目）	
専門基礎科目（専門科目）	経済学部
	理学部
	工学部

4-1-2 一般教養に関する教育の実施組織

(1)

1

・「4」を選択した場合、以下の欄に具体的に記述してください。

(2)

5

・「2」を選択した場合、以下の欄に具体的に記述してください。

・「5」を選択した場合、以下の欄に具体的に記述してください。

教養教育の実施主体は、全学の教員が担当する授業科目に応じて所属する部会、並びに部会の統合体である教養教育実施機構である。教養教育を統括するのは、部会の代表者と学部の代表者から構成された教養教育運営協議会、並びに運営協議会の下にある企画専門委員会と実施専門委員会である。

4-1-3 学生による授業評価やファカルティ・ディベロップメントの実施状況

(1)

7

・「7」を選択した場合、以下の欄に具体的に記述してください。

教養教育企画専門委員会において、自己点検・評価の一環として、全学的に適宜実施されてきた。また、1部会では、授業を改善するための取り組みとして実施されている。

(2)

1

・「8」を選択した場合、以下の欄に具体的に記述してください。

4-2-2 教育課程における教養教育の内容

要 素	項 目
1.	高い論理性を持って判断し行動できる能力の育成
2.	高い責任感を持って判断し行動できる能力の育成
3.	自らの文化に対する理解の促進
4.	世界の多様な文化に対する理解の促進
5.	外国語によるコミュニケーション能力の育成
6.	外国語の習得を通して外国文化の理解
7.	2 つ以上の外国語の習得
8.	論理的な文章を書く能力の育成
9.	プレゼンテーション能力の育成
10.	討論能力の育成
11.	読解見発見能力の育成
12.	清聴リテラシーの向上
13.	科学リテラシーの向上
14.	数理リテラシーの向上
15.	人文科学専門の基礎的な知識及び方法の習得
16.	社会科学専門の基礎的な知識及び方法の習得
17.	自然科学専門の基礎的な知識及び方法の習得
18.	芸術科学を基とした学際的な知識の習得
19.	読書読解能力の育成
20.	芸術的な表現能力の育成
21.	身体運動能力の向上
22.	健康な生活を営む能力の向上
23.	環境問題に対する理解の促進
24.	国際問題に対する理解の促進
25.	ジェンダー問題に関する理解の促進
26.	社会問題に関する理解の促進
27.	職業観の育成
28.	人間関係能力の向上
29.	自己発見の援助
30.	ボランティア意識の育成
31.	大学における学習への適応能力の育成
32.	高等学校課程内の内容の補習教育の実施

・「33」を選択した場合、以下の欄に簡潔に記述してください。

[illegible]

4-2-3 一般教養に関する教育の授業科目区分と卒業要件との関係

(1) 設問2-3で(1)に分類した授業科目区分名及び卒業要件単位数を記入してください。

授業科目区分名	学部名	単位数
教養学術 総合科目	全学共通	18
外国語科目	経済学部夜間 主コース	16
	全学共通	8
	経済学部夜間 主コース	4
保健体育科目	全学共通	2
	経済学部夜間 主コース	2
	全学共通	2
情報処理科目 言語表現科目	経済学部夜間 主コース	0

(2) 設問2-3で(2)に分類した授業科目区分名及び卒業要件単位数を記入してください。

授業科目区分名	学部名	単位数

(3)

1. 卒業要件単位数を記入してください。

学部名	単位数
人文学部	1 2 4
教育学部学校教育教員養成課程	1 3 4
教育学部生涯教育課程	1 2 4
教育学部情報教育課程	
経済学部民間上コース	1 3 8
経済学部夜間主コース	1 2 4
理学部	
工学部	

2. 一般教養に関する教育の授業科目区分の卒業要件単位数を記入してください。

学部名	単位数
全学共通	30
経済学部夜間主コース	22

3.(1)の授業科目区分の合計単位数を記入してください。

学部名	単位数
全学共通	30
経済学部夜間主コース	22

4.(2)の授業科目区分の合計単位数を記入してください。

学部名	単位数
-----	-----

4-2-4 一般教養に関する教育の授業科目の履修年次

(1)

1

・「4」を選択した場合、以下の欄に履修年次を記入してください。

履修年次

(2)

4-2-5 一般教養に関する教育の授業科目の履修状況

(1) 平成11年度

授業科目区分名	最小値 (人)	平均値 (人)	最大値 (人)
教養原論	13	139.6	411
総合科目	19	119.5	319
外国語科目	1	40.1	99
保健体育科目	2	47.2	215
情報処理科目	31	43.4	52
言語表現科目	4	18.4	88

(2) 平成11年度

<1> 分母を登録登録した学生数とした場合>

授業科目区分名	最 小 値 (%)	平 均 値 (%)	最 大 値 (%)
教養原論	23.1	68.2	92.9
総合科目	43.1	78.9	100.0
外国語科目	32.3	83.9	100.0
保健体育科目	44.4	89.8	100.0
情報処理科目	92.1	97.0	100.0
言語表現科目	36.4	76.7	100.0

<2> 分母を成績判定を行った学生数とした場合>

授業科目区分名	最 小 値 (%)	平 均 値 (%)	最 大 値 (%)
教養原論	23.1	88.5	100.0
総合科目	46.4	93.7	100.0
外国語科目	55.6	93.5	100.0
保健体育科目	59.3	95.4	100.0
情報処理科目	95.7	99.6	100.0
言語表現科目	46.4	96.7	100.0

(3) 平成11年度

平均値 (単位)	最大値 (単位)
32.5	42

4-3-2 一般教養に関する教育の授業科目における履修登録者数の上限設定

人数区分	授業科目区分名	授業科目名
1. 20名以下	言語表現	言語表現
2. 21名以上 ～50名以下	外国語科目	英語
	総合科目	トータルコミュニケーション
	保健体育科目	健康スポーツ実技
	情報処理科目	情報処理
	言語表現科目	言語表現
3. 51名以上 ～100名以下		
4. 100名超	総合科目	環境 生と死 ジェンダー（性） 心と身体 芸術と社会

(2)

1,2,3,4,5,6,7

・「7」を選択した場合、以下の欄に具体的に記述してください。

教育からのメッセージ
オフィスワーカー

(3)

2

(4)

4

・「4」を選択した場合、以下の欄に具体的に記述してください。

「総合科目」のみは、予備登録を実施するため、前期分と後期分をそれぞれ適当な時期に、予め別冊として提示する。それ以外の授業については、1年分のすべてを集めて冊子とする。冊子には1年次用と2年次用がある。

4-3-3 一般教養に関する教育の授業科目におけるシラバスの実施状況

(1)
1

・「2」を選択した場合

授業科目区分名

・「3」を選択した場合

学 部 名	授業科目区分名
-------	---------

・「4」を選択した場合、以下の欄に具体的に記述してください。